

京都市外国籍市民施策懇話会 ニュースレター No.33

編集／発行：京都市外国籍市民施策懇話会事務局(京都市総務局国際化推進室)

第6期がスタート

第5期委員の任期満了に伴い、2008(平成20)年4月1日付で12名の委員を委嘱し、第6期懇話会がスタートしました。委員12名のうち5名は学識経験者等から市長が指名した委員で、7名は外国籍市民から公募した委員です。第6期委員の任期は2008(平成20)年4月1日から2010(平成22)年3月31日の2年間です。

京都市外国籍市民施策懇話会第6期委員(敬称略)

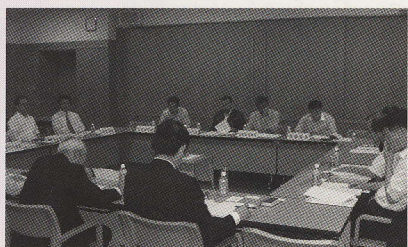
	氏 名	職名又は国籍(出身地)
指名委員	たかだ みつはる 高田光治	きょうと 京都ユースホステル協会 ユースホステル部長
	たかやまよしお 高山良雄	きょうと しんぶんしゃろんせつ い いん 京都新聞社論説委員
	ばくしる 朴実	ひがしくじょう じつこう い いんちよう 東九条マダン実行委員長
	リリアン・テルミ・ハタノ※	こうなんじょし だいがくじゅんきようじゅ 甲南女子大学准教授
	みずの なおき 水野直樹◎	きょうと だいがくじんぶん か がくけんきゅうじょきようじゅ 京都大学人文科学研究所教授
公募委員	そんて そん 成大盛	かんこくちようせん [韓国・朝鮮]
	そん み へん 孫美幸※	
	ちよんそんち 鄭塔謨	
	ちようめいみん 趙没名※	ちうごく [中国]
	ましよう 馬嘯	
	ギュレチ・セリム・ユジェル	[トルコ]
	ハッカライネン・ハヤサキ・ニーナヘレナ※	[フィンランド]

◎は座長,※は女性委員,国籍(出身地)は、外国人登録法上の表示による。

2008(平成20)年度第1回会議開催

<日時>2008(平成20)年6月18日(水) 午後2時から5時まで

<場所>京都市国際交流会館



6月18日に開催した第1回会議では、各委員が自己紹介をした後、委員の互選により水野直樹委員を座長に選出しました。また、第1期から第5期までに審議された内容を踏まえ、第6期懇話会で審議する議題について、各委員が意見を申し出しました。

これまでの懇話会の審議内容と 京都市の取組について

懇話会では1998(平成10)年に設置されて以降、外国籍市民に関わる様々な問題について審議してきました。

●第1期(平成10～11年度)

民族学校や外国人学校等の条件整備、社会福祉問題、住宅入居問題などについて審議しました。

これを受けて、京都市は民族学校に対して教材整備費補助金の増額を平成11年度、12年度の2箇年にわたって実施しました。また、希望する外国籍児童・生徒を対象とした卒業証書の西暦表記を平成11年度から実施しました。

●第2期(平成12～13年度)

就職問題、新定住外国籍市民の問題、高齢者問題などについて審議しました。ボランティアで中国帰国者の支援活動を行っている方から報告を受けたり、在日韓国・朝鮮人を対象とした高齢者支援施設を視察したりするなど、積極的に問題の実情把握に努めました。

提言を受けて、京都市は一般職の職員採用における国籍要件の緩和を平成13年度から実施しました。また、多言語による情報提供など、地域における外国籍高齢者のケア体制の充実に取り組みしました。

●第3期(平成14～15年度)

教育問題、医療問題、区役所などでの窓口サービス、共生社会の実現に向けた取組などについて審議しました。審議に先立って、民族学校や国際学校の見学等、事前調査を行いました。

提言を受けて、京都市は「医療通訳派遣制度」を平成16年度から実施しました。また、市民公募委員等の募集に際し国籍不問を周知するなど、外国籍市民の市政参画の機会拡充に取り組みしました。

●第4期(平成16～17年度)

行政窓口サービス、高齢者福祉、多文化共生社会の実現、新定住外国人の問題、教育問題について審議しました。在日韓国・朝鮮人対象のデイケアサービスセンターや外国人学校等の視察を行いました。

提言を受けて、平成17～18年度にかけて、外国籍市民を対象に「言葉のサポートに関するニーズ調査」を行いました。また、平成18年度から、高齢・障害外国籍市民に対して福祉支援員を派遣する団体を助成する「高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業」を開始しました。

●第5期(平成18～19年度)

留学生の問題、外国人女性が抱える問題、多文化共生のための地域づくり、教育問題について審議しました。

「言葉のサポートに関するニーズ調査」の結果等を受けて、平成19年10月から、日本語による意思疎通が困難な外国籍市民のために、電話を通して行政サービスに関する通訳・相談を行う、「外国籍市民行政サービス利用等通訳・相談事業」を開始しました。

第6期懇話会における議題について 各委員が意見を出し合いました

これまでの活動内容を踏まえ、第6期懇話会で調査・審議する内容について、それぞれ異なった国籍や生活背景を持つ委員から、様々な意見が出されました。

各委員の意見

- 懇話会で審議したことは実際の施策に反映されてきた。懇話会の活動を市民にもっと知らせるべきだ。懇話会の委員が、周りの様々な立場の外国籍の人から色々な意見を聞き、この会議で発表することで、誰にとっても住みやすい地域をつくることができると思う。
- 外国人女性の問題、特に子育ての問題について話したい。現存の制度を効果的なものにするには、制度を運営する場の確保と人材の確保の2点が重要である。外国人の相談を専門的に受けつけ、外国人が身近に感じて様々な分野について相談できる相談員が必要だと思う。
- 外国籍市民の地域参加と市民の意識啓発という分野で具体的な方策を考えたい。区役所と地域を結びつける「地域づくりコーディネーター」のように、行政だけで解決できない地域の問題を間に立って解決し、地域で求められている制度や取組を施策に生かす仕組みをつくることができないだろうか。
- 民族教育について話したい。民族学校に通っている児童・生徒や日本の学校に通っている在日コリアンの児童・生徒がどのような不利益を受けているのか把握する必要がある。
- 国の留学生増加計画・労働者増加計画により、今後イスラーム圏の人々が増えてくることは明らかである。礼拝場の確保、ハラル食品の普及、土葬できる場所の確保など、イスラーム圏の人々が日常生活を送るうえで抱えている問題について話したい。
- 市政参画の問題を取り上げたい。多くの外国籍の人々が審議会の委員や専門員に就任し、京都市の施策の決定に外国籍市民の意見がより反映されるようにしたい。
- 留学生が抱える問題について話したい。四川大地震を通して、留学生の災害対策に不安を感じようになった。留学生組織と行政が連携しながら災害に対処する方法を考えたい。
- 外国人が日本語を学習する環境を整える必要がある。日常会話ができるようになった後、日本語を読み書きできるまで、どのような支援をすることができるかを考える必要がある。
- 多文化共生のまちづくりについて話したい。在日コリアンが多く住む東九条を多文化共生のモデル地区として位置づけ、行政と連携しながらまちづくりを行っていききたい。在日の歴史の資料館をつくり、民族楽器、民族料理、民族の言葉を学べる施設にし、在日コリアン、新たに定住する外国人、日本人など、すべての人々をつなぐ場としたい。
- 外国籍市民の市職員への登用、外国籍市民に対する参政権の付与という根本的な問題を今一度、考え直したい。
- 新たに来日する外国人は、外国人として、京都にどのように貢献できるか、考える必要がある。外国人と日本人の相互理解を深めるための方法について話したい。

2007(平成19)年度報告書を 市長に提出しました

2008(平成20)年4月25日(金)、懇話会を代表して水野直樹第5期座長が、「2007(平成19)年度報告書」を門川大作市長に提出しました。

水野座長は、2007(平成19)年度に審議した「多文化共生のための地域づくり」、「教育に関する問題」について、会議の中で議論された内容を報告するとともに、それぞれの問題について京都市が取り組むべき課題等について提言を行いました。

なお、今回の報告書の巻末には、2年の任期を終えた委員の感想が掲載されています。



※報告書を御希望の方は事務局までお問い合わせください。また、報告書の内容は京都市国際化推進室のホームページに掲載しております。

事務局からのお知らせ

本ニュースレターや懇話会に関する御意見などがございましたら、下記までお寄せください。
(懇話会の会議はどなたでも傍聴することができます。)

また、ニュースレターのバックナンバーを御希望の方は、下記までお問い合わせください。

京都市外国籍市民施策懇話会事務局

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市総務局国際化推進室

TEL 075-222-3072 FAX 075-222-3055

ホームページ http://www.city.kyoto.lg.jp/somu/soshiki/3-4-0-0-0_1.html

Eメール kokusai@city.kyoto.jp